

令和7年度 八戸市交通部輸送の安全に関する目標及び結果

輸送の安全に関する結果

【令和7年度の目標】

(1) 重大事故件数

目標 0件

(2) 有責事故発生件数

(前年度対比)

目標 10%減

	R6年度	R7年度
重大事故	0件	0件
有責事故	34件	22件

輸送の安全に関する計画等

(1) 安全方針

「もっと安全・もっと安心・もっと快適な市営バス」を目指して

- ① 交通法規の遵守
- ② 自責事故の根絶
- ③ 車内事故の根絶
- ④ 予測・防衛運転の励行

(2) 年間指導計画の重点取組項目

- ① 法令・規程の遵守
- ② 車内マイクの活用
- ③ 不安全行動の禁止
- ④ ゆとり運転の励行

(3) 輸送の安全に関する実施状況

(別紙のとおり)

輸送の安全に関する支出 (主なもの)

予算額 (上段)

執行済額 (下段)

(1)	派遣研修	(325,000 円) 55,800 円
	職員研修	(1,500,000 円) 1,862,492 円
(2)	適性診断	(301,000 円) 199,500 円
(3)	アルコール濃度測定システム保守管理委託	(93,000 円) 92,400 円

輸送の安全に関する計画の実施状況

実施日：令和7年4月1日～令和8年3月31日

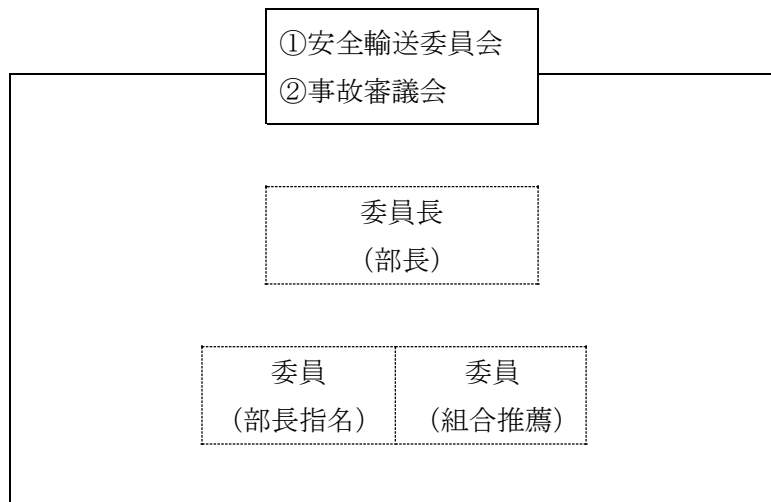
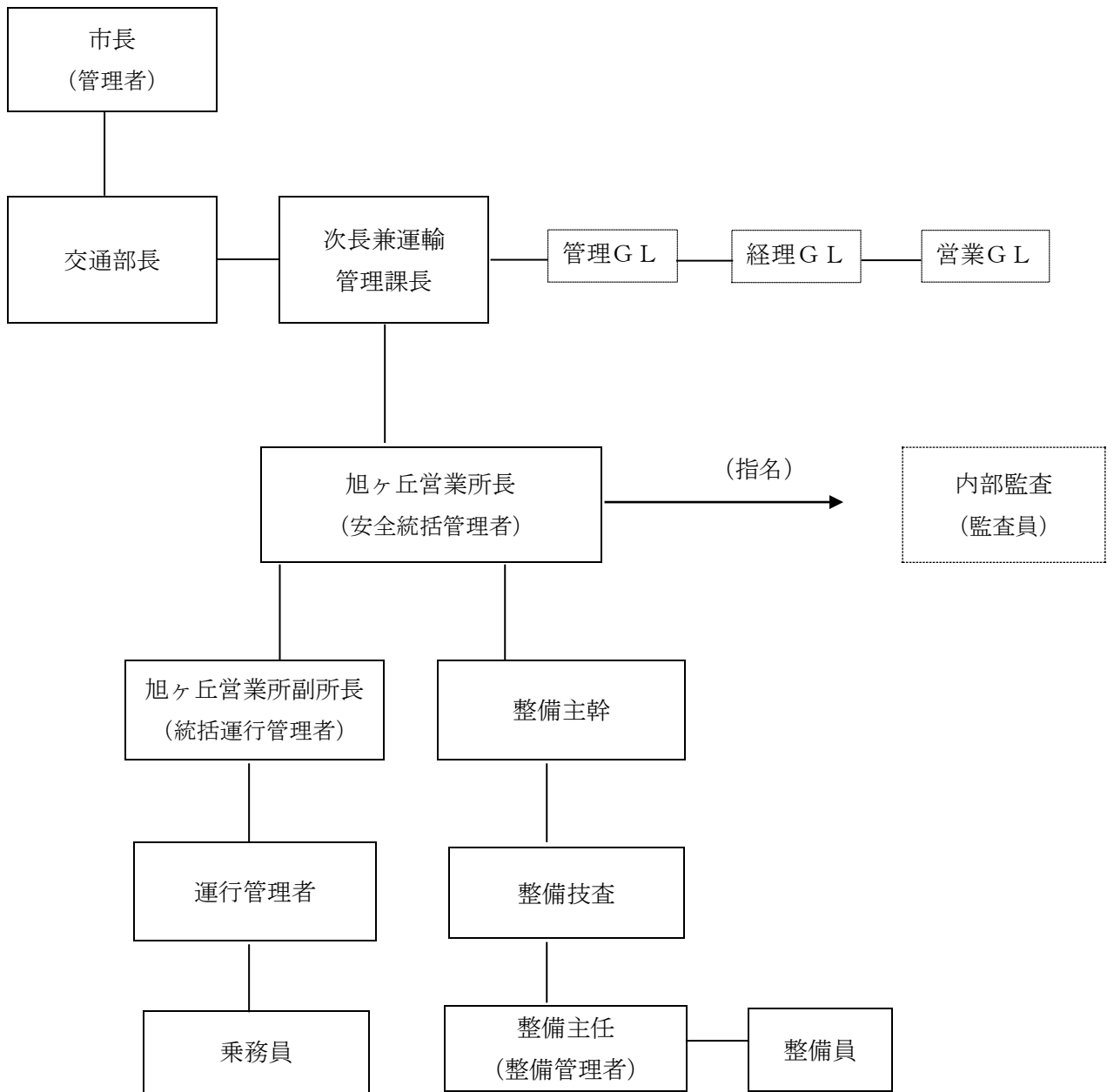
項目		内容				
乗務員の教育・研修	指導監督区分	乗務員研修① 5/26～5/30 163名参加	乗務員研修② 8/25～8/29 159名参加	乗務員研修③ 11/17～11/21 155名参加	乗務員研修④ 3/9～3/13 154名参加	
	①運転上の心構え	○			総括研修	
	②安全確保の基本的事項			○		
	③バスの構造上の特性		○			
	④乗車中の旅客の安全確保		○			
	⑤乗降時の旅客の安全確保	○				
	⑥運行経路・交通状況の確認			○		
	⑦危険の予測及び回避		○			
	⑧運転適性に応じた安全運転	運転適性診断を計画的に行い、その診断結果に基づき、自らの運転行動の特性を自覚させ、安全運転に係る適切な指導。(初任5名・一般37名・適齢11名)				
	⑨交通事故における生理的・心理的要因及び対処方法	○				
	⑩健康管理の重要性	・健康診断結果(脳ドック・SAS含む)に基づく指導				延べ442名
		・健康管理簿で健康状態を把握し健康起因事故を防止する				毎日実施
		・保健師による健康相談				延べ132名
	⑪安全装置を備えるバスの適切な運転方法			○		
⑫その他研修・指導	A. 添乗指導	・ドア開閉基本マニュアルに沿った操作及び接遇指導			延べ357名	
	B. 街頭指導	・踏切・交差点等におけるの運転状況を調査、指導			69名	
	C. 点呼査察(乗務員)	・点呼状況及び確実な日常点検を指導			4/7・7/18・9/19・10/10・12/11・2/13	
	D. 月別事故発生状況	・事故傾向及び事故事例を掲示し、注意喚起を図る			毎月実施	
	E. 個人面談	・健康管理等の安全に関する面談			30名	
	F. 外部講師研修	・輸送の安全に関する研修			154名(2/2～2/6)	
	G. バリアフリー研修	・車椅子取扱い研修			5名	
	H. 乗務員技量研修	・専門講師の研修により乗務員としての技量向上を図る			2名(2/25)	
	I. メールマガジン情報	・他社の事故事例に学ぶ			随時掲示	
	J. 新規採用乗務員教習	・乗務指導要領に基づいた教習			5名	
	K. 特別教育指導	・事故及び苦情惹起者等の特別指導			2名	
	L. 飲酒に係る指導	・飲酒に関する宣誓書			毎月	
・飲酒に関する調査			4・7・9・10・12・2月			
・飲酒運転防止について家族の協力を手紙で訴える			12/1送付			
運行・整備管理者の教育研修	①点呼査察(運行管理者)	・厳正なる運行管理業務の徹底を図る			4/7・7/18・9/19・10/10・12/11・2/13	
	②運行・整備管理(補助)者研修	・安全運行管理に係る研修			毎月実施	
	③運行管理者等一般講習(法定)	・一般講習			5/16(2名)8/26(1名)8/27(1名)11/17(3名)1/27(1名)	
	④整備管理者講習(法定)	・法定講習(2年毎)			該当者なし	
	⑤普通救命講習	・救命技能を学び乗客及び職員の救護に役立てる			受講なし	
	⑥接遇担当者・クレーム対応研修	・接遇力及びクレーム対応力の向上を図る			受講なし	
	⑦適性診断活用講習	・適性診断における乗務員指導力の向上を図る			2/12(1名)	
	⑧交通安全セミナー	・事故防止に係る研修			開催なし	
訓練	①防災訓練	・地震、津波、災害時の指示伝達等訓練			10/22・3/16	
	②消防訓練	・災害・事故・火災発生対応訓練			5/30・10/15	
	③踏切事故防止訓練	・踏切トロッコ脱出訓練			4/10(2名)	

	④バスジャック対策訓練	・連絡方法及び対策を学ぶ	10/30 (2名)
交通事故抑止等の運動	①春の全国交通安全運動	(5月)	4/6～15
	②不正改造防止強化月間	(6月)	6/1～30
	③車内事故防止キャンペーン	(7月)	7/1～31
	④夏の交通安全県民運動	(7月)	7/21～31
	⑤夏季のテロ対策強化		なし
	⑥秋の全国交通安全運動	(9月)	9/21～30
	⑦飲酒運転等防止週間	(9月)	9/21～30
	⑧自動車点検整備推進運動強化月間	(9月)	9/1～30
	⑨バス無事故運動	(10月・2月)	10/10～19・2/13～19
	⑩エコドライブ強化月間	(11月)	11/1～30
	⑪年末年始の輸送に関する安全総点検	(12月)	12/10～1/10
	⑫冬の交通安全県民運動	(12月)	12/11～20
	⑬安全啓発活動	バスの乗り方教室	2/28
情報の収集	①点呼執行者引継ぎ簿	・運行管理者(補助者)の業務引継ぎ	毎日実施
	②訓令・通達・指導・監督の指針等	・法令の遵守	随時周知
	③ヒヤリハット箱	・ヒヤリハット傾向を掴み事故防止対策を図る ・ヒヤリハットマップ作成(ドライブレコーダー活用)	155件
	④リスク管理記録(乗務員)	・運行状況のリスク情報を把握し改善を図る	8件
	⑤路線パトロール	・路線パトロールを実施し安全の確保及び改善を図る	適時実施
	⑥構内・庁舎内巡回記録	・テロ防止及び防火管理	毎日実施
	⑦アルコール検知器日常点検記録	・アルコール検知器保守管理	毎週実施
各部署の開催	①事故審議会	・事故の原因究明及び検証で再発防止対策を図る	3/17 (1件)
	②安全輸送委員会	・輸送の安全に関する基本方針に基づいた目標・計画を策定	4/24
		・無事故乗務員・優秀乗務員表彰	12/26
		・路線調査 ・輸送の安全に関する計画の実施状況及び改善状況の確認	開催なし 3/17
③定例会議	・輸送の安全の確保に必要な情報の共有及び対策を図る	毎週実施	
安全管理要員の教育・研修	①運輸安全マネジメント体制を充実させるための研修参加	・ガイドラインセミナー等	7/14 (2名)
	②運輸安全マネジメント体制を充実させるための内部監査要員養成	・内部監査・リスク管理等	1名 (7/15・16)
	③整備主任者講習(法定)	・実技編	10/20 (1名)
		・法令編	11/21 (2名)
	④運行管理者及び補助者要員養成	・運行管理者資格取得	1名
	⑤整備管理者及び補助者要員養成	・整備管理補助者教習	該当者なし
⑥その他必要な責任者の養成	・安全管理者選任時研修	1名 (1/29～30)	
監査	①定期内部監査	・年1回以上実施	11/5
	②特別内部監査	・重大事故発生時実施	実施なし

事故報告規則第2条に規定する事故(重大事故等)に関する報告

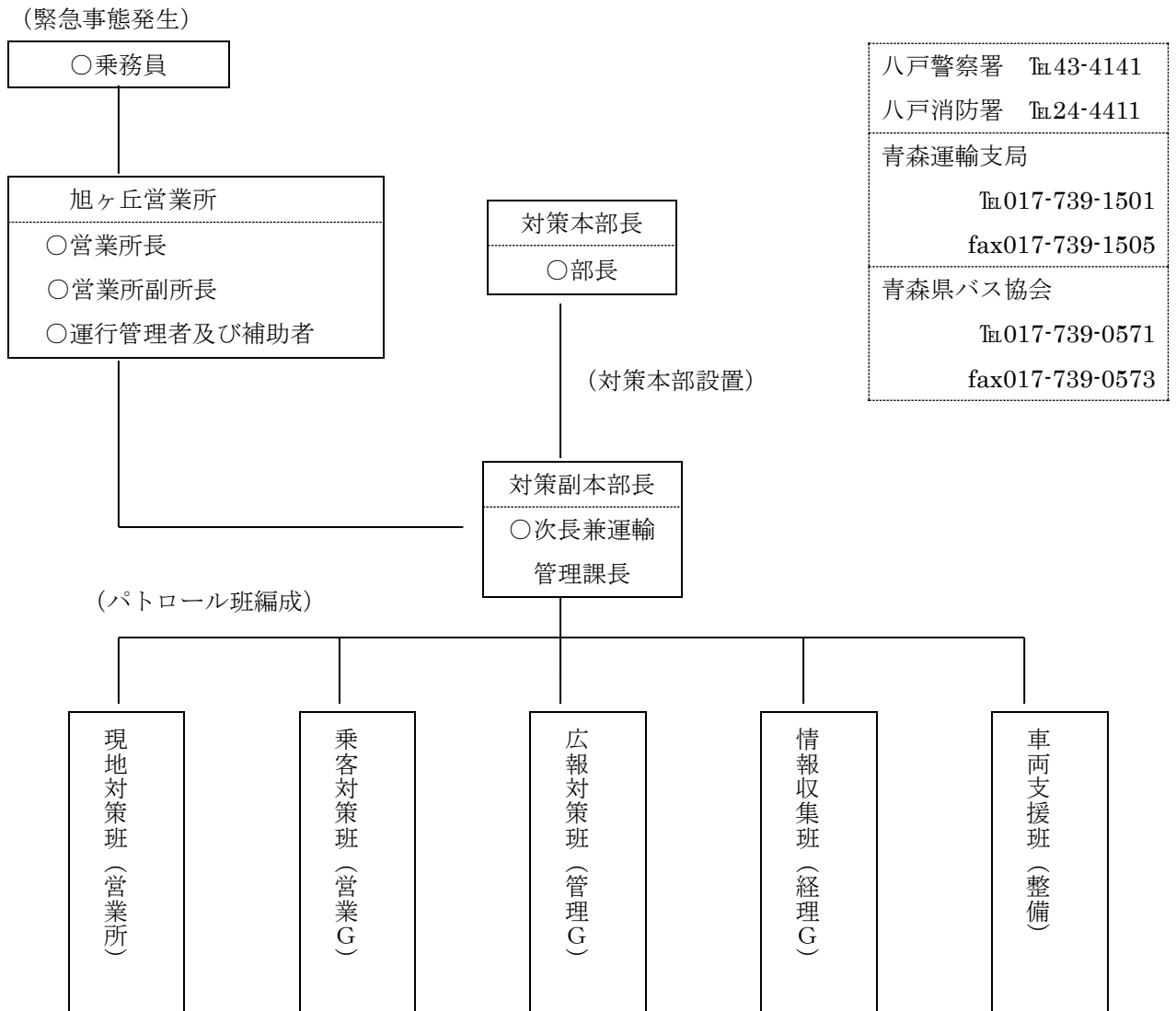
- ・自動車事故報告規則第2条第3号(重大事故) 0件
- ・自動車事故報告規則第2条第9号(健康起因) 1件
- ・自動車事故報告規則第2条第11号(車両故障) 6件

安全管理組織体制及び指揮命令系統



事故・災害等に関する報告・連絡体制

※負傷者の救護を最優先する。



- 医療機関手配
- 被害者家族への対応
- 報道機関 (原則として、次長兼運輸管理課長対応)